

見附市地域公共交通計画(案)に寄せられた意見と市の考え方

令和3年1月28日から2月28日までの間、今回の計画案「見附市地域公共交通計画(案)」のパブリック・コメントを行い、7件のご意見が寄せられましたので、その内容とそれに対する市の考え方をお知らせします。

No	意見の内容	市の考え方
1	43 ページ・47ページ 5.持続可能な運営体制の整備 ・公共交通を持続可能なものとするため、市民への利用促進を行う必要があります。の「行う」の部分「図る」にするべきではないか。	行うための手段が「図る」であり、ご指摘のとおり、反映することとします。
2	44 ページ・47ページ 1. スマートウェルネスシティの推進 ・見附市内を運行する各公共交通の特性に合わせて役割を分担し、連携を強化することで、効率的かつ利便性の高い公共交通網を目指します。この公共交通網の後ろに「形成」を入れた方が良いのではないか。	「特性に合わせて役割を分担」「連携」「効率的かつ利便性」など、文書全体で一体となって取り組むことは十分に伝わると思われます。そのため、原文のとおりとします。
3	44ページ・47ページ 3. 公共交通を支えるシステムづくり ・市民への公共交通の利用促進を継続的に行い、長期的に持続可能な公共交通を目指します。この文書内の「利用促進」の後ろに「施策」または「事業」を入れた方が良いのではないか。	実施主体が見附市地域公共交通活性化協議会であるため、施策や事業などの補足的な文字を入れなくても、原文のままに十分に意味が通じるものと思われます。そのため、原文のとおりとします。
4	54ページ 事業の方向性及び事業内容 ○「低床バスの運行に支障がないよう、走行ルート ^① の舗装修繕等を優先的に実施します」と事業内容■⑥-2 低床バス走行ルート ^① の優先的な補修修繕について、確実な除雪により定時制を確保することも必要ではないか。	ご指摘のとおり、除雪は必要であることは間違いなく考えます。しかし、他の道路除雪と併せて確実に実施しています。今後もこの体制を持続していく事から、改めて計画に入れる必要はないと考えます。
5	事業内容■⑥-1低床バスの導入 ○「路線バスへの低床車両の導入を推進します」とあるが、隣接市との連携(方針・車両の購入・入替に伴う補助制度等)が取られているか。	車両導入の方針は、越後交通(株)と連携しており、隣接市との連携は不要と考えます。市から路線バスの車両導入補助や入替補助は実施しておりません。

No	意見の内容	市の考え方
6	56ページ 事業内容■⑧-1見附駅周辺整備 ○駅前広場回収に合わせ、バスシェルター(バス停上屋)の整備を行います。の「回収」は「改修」ではないか。	ご指摘のとおりです。「改修」に訂正いたします。
7	56ページ 事業内容■⑧-1 ○駅西口周辺整備を行い、駅全体の利便性向上を図ります。とあるが、範囲と規模についてどのように考えているか。また、見附駅周辺整備との棲み分けをどのように考えているか。	平成30年9月に発行の見附駅周辺整備基本計画のとおり、見附駅周辺整備と西口周辺整備は一体のものと考えています。しかし、具体的な範囲や規模などの詳細についての検討はこれからであり、お示しできる段階ではありません。